

平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針【概要】

平成16年5月26日
総合科学技術会議

1 平成17年度に向けた基本的考え方

- 平成17年度は、科学技術基本計画の最終年度であると同時に、次期科学技術基本計画の方向性を決定する重要な年
- 「我が国の発展基盤となる研究開発の着実な推進」、「我が国の経済を発展させ国際競争力を確保する科学技術活動の推進」、「安心・安全な生活を実現する科学技術活動の推進」、「科学技術システムの改革等」という方向性に合致する施策を重視。

2 科学技術の戦略的重点化

(1) 基礎研究の推進

知の創造と活用の源泉となる質の高い基礎研究を、競争的環境の下で推進

(2) 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化

1) 重点4分野及びその他の分野の着実な推進

我が国が進んでいる、又は強みを有する分野・領域を重点的に推進；分野融合領域

重点4分野

- (a) ライフサイエンス（ポストゲノム研究、ITやNTとの融合、がんの予防・診断等）
- (b) 情報通信（ITシステムの安全性・信頼性向上、ICTネットワーク、ソフトウェア人材等）
- (c) 環境（地球温暖化、全球水循環変動等に係る統合的な観測システムの構築等）
- (d) ナノテク・材料（分野融合、府省「連携プロジェクト」の着実な推進等）

その他の分野

- (a) エネルギー（水素利用／燃料電池、バイオマス利活用、核融合等）
- (b) 製造技術（低コスト・高付加価値化製造技術、環境負荷の少ない製造技術等）
- (c) 社会基盤（総合的な安全保障・危機管理に資する科学技術の応用実証等）
- (d) フロンティア（安全確保に資する宇宙開発利用、輸送系・衛星系の信頼性向上等）

2) 国家的・社会的課題への新たな取組に向けた科学技術の戦略的・総合的な推進

安心・安全な社会を構築するための科学技術の総合的・横断的な推進

個人生活の安心・安全、社会・経済の安全、国の安全に関する科学技術の推進

国の持続的発展の基盤となる重要な科学技術の精選・推進

比較優位にあり、長期的にも国際競争の中で優位性を確保すべき科学技術等

(3) 我が国の経済や産業技術力を発展・強化する科学技術の推進

経済活性化のための研究開発プロジェクト（みらい創造プロジェクト）の推進

「新産業創造戦略」に基づく研究開発の推進

3 科学技術システムの改革

(1) 更なる競争環境の醸成及び整備

競争的研究資金の改革及び拡充

倍増目標に向け重点的に拡充；大学改革等との一体的な取組等

大学改革の推進

優れた研究教育拠点を目指し、人事等の競争的環境の拡大と教員の資質向上等

大学等の施設整備

優れた研究施設の計画的な整備の着実な実施等

(2) 優れた成果の創出とその社会への還元

産学官連携の推進

産学官連携を推進するための体制の強化と研究成果の積極的発信等

研究開発型ベンチャーの振興

起業家及びその支援者輩出のための環境整備；起業時、初期段階における支援等

知的財産の戦略的活用

知的財産の管理・活用を推進する環境整備；研究開発や標準化との一体的推進等

地域科学技術の振興

公共事業依存型から科学技術駆動型の地域経済発展への流れを加速等

(3) 各府省における研究開発評価システムの改革

評価部門への研究経験者の配置、評価の高度化のための調査・分析体制の整備等

4 科学技術活動を支える基盤の充実

(1) 科学技術関係人材の育成・確保

国際的に活躍する研究者・技術者の育成・確保、
科学技術活動を支える専門的人材の育成・確保等

(2) 科学技術活動の国際化の推進

「競争」と「協調」のバランス、
アジア諸国との政策対話の実施等

(3) 科学技術を通じた心の豊かさの実現

国民が夢と感動を抱ける機会の提供、
理解増進のための場・機会の拡充等

5 重点化及び整理・合理化・削減の進め方

企画(PLAN)、実行(DO)、評価(SEE (check, action))のプロセスの進化・徹底をめざし、必要な重点化及び整理・合理化・削減を実施。

→平成17年度の科学技術関係概算要求の優先順位付け等(独立行政法人や国立大学法人等も対象)